

■収益的収支差額

水道事業収益が減少傾向にありますが、水道事業費用も減少傾向にありますので平成28年度まで70,000千円程度の単年度純利益が見込まれます。

純利益は新たな設備投資のための費用（資産維持費）として貯蓄されています。

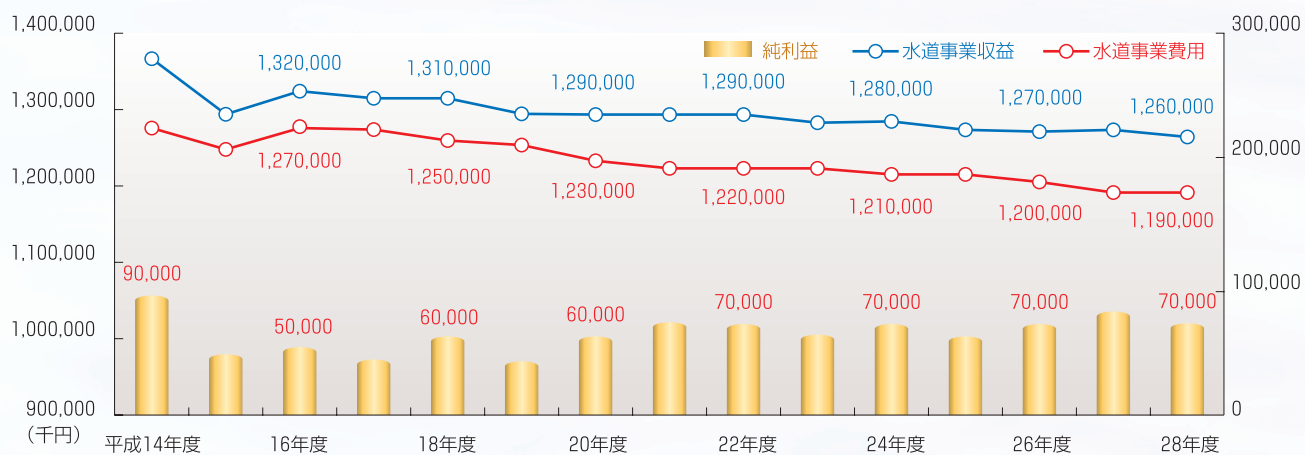


図6.4 収益的収支差額の推移

■給水原価、供給単価、有収水量

平成18年度は、1m³当たり219.9円（給水原価）の費用をかけて水道水を造り、224.8円（供給単価）で販売しました。

平成28年度までに大きな災害や物価の変動など無ければ給水原価は大きく変動することはありません。また供給単価を上回ることもありません。



図6.5 給水原価、供給単価、有収水量の推移

■資本的収入と支出

資本的支出は主として建設改良費と企業債償還元金で構成されています。平成28年度まで約220,000千円～250,000千円の建設投資と、約90,000千円～120,000千円の起債償還金とその他支出金を見込んでいます。

資本的収入は資本的支出に対する繰入額で、内部留保資金と工事負担金、その他収入で構成されています。本市では水道事業費用の増加を抑制するために、建設投資にかかる財源として企業債は見込んでいません。



図6.6 資本的支出の推移



図6.7 資本的収入の推移

■補填財源

水道事業は利益剰余金と内部留保資金という2種類の財布を持っています。本章では、この2種類の財布の合計額を補填財源と表現しています。法の改正による新たな設備投資や大規模災害による設備投資の費用と位置づけています。本市の補填財源は、平成18年度末651,000千円に対して、平成28年度末は、2,326,000千円まで増加すると見込んでいます。

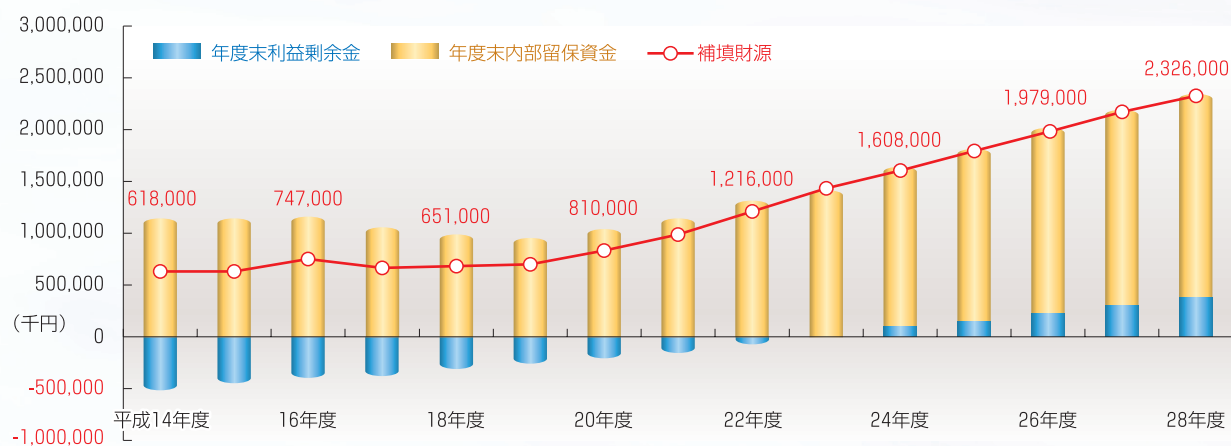


図6.8 補填財源の推移

■総括原価（目標給水収益）

本市の水道料金水準が適正かどうかを水道料金算定要領の総括原価方式を用いて照査しました。その結果、健全な水道事業経営を維持するために必要な給水収益（総括原価）は、平成20年度から平成23年度で1,270,000千円、平成24年度から平成27年度で1,260,000千円となりました。

現行の給水収益は1,260,000千円です。算定された総括原価に対して同等ですので、本市の水道料金水準は、健全な水道事業経営を継続するうえで適正といえます。

改定年次	算定期間	総括原価	現行給水収益	改定率
平成20年度	平成20～23年度	1,270,000千円	1,260,000千円	適正
平成24年度	平成24～27年度	1,260,000千円		適正

総括原価は、算定期間内の営業費用・支払利息・事業報酬（資産維持費）の合計額です。給水収益を総括原価程度確保できれば、算定期間内は健全な水道事業の健全経営が可能となります。

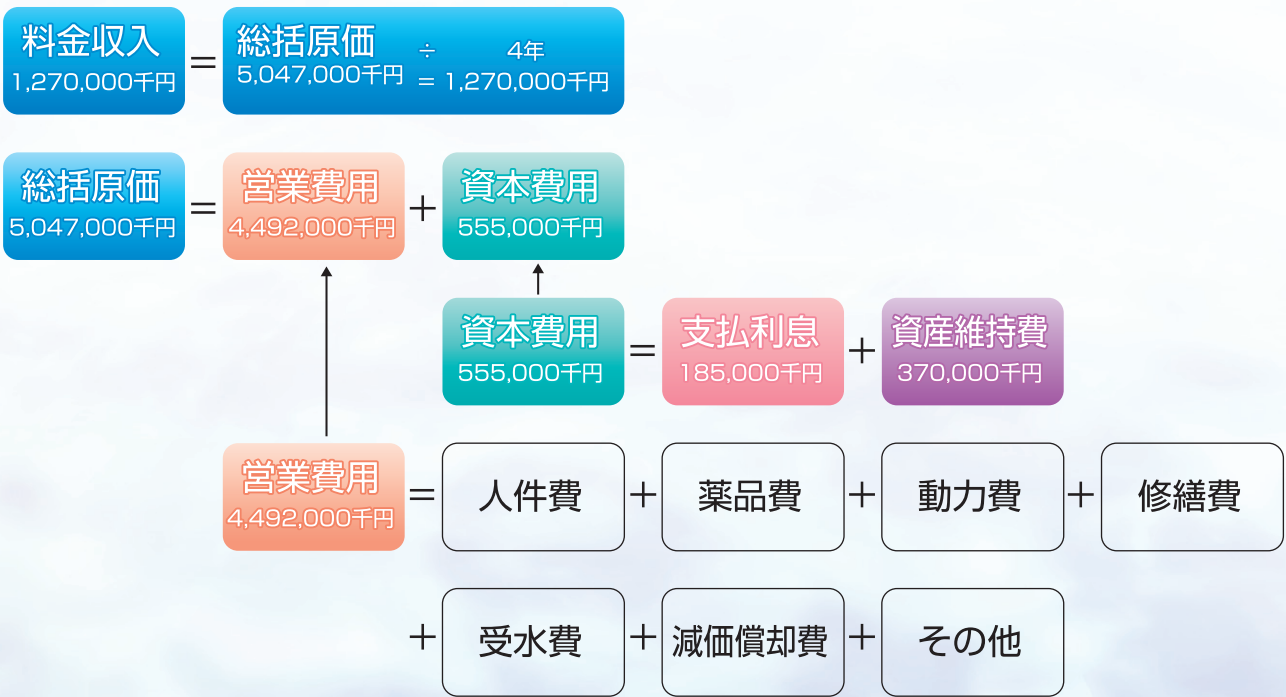


図6.9 総括原価の概要